

2022年11月10日

～毎月10日は人権を考える日～

『障がいのある方が生活していることが当然なのに』

カナダに移住し結婚して2人の子どもがいる車いすの日本人女性が帰国したときに、子どもから言われたそうです。「日本には、お母さんみたいに車いすの人がいないね。」これはどういうことなのでしょう。カナダでは、車いすの方が健常者と同じように町で活動しているということなのでしょう。車いすの方が、自由に移動し、仕事をし、買い物をし、子育てしながら生活しているのです。すべての人が当たり前のように生活できることが憲法で保障された「基本的人権」です。

日本の障がいのある方がカナダの障がいのある方のように生活できているかという、まだまだ不十分であると言わざるを得ません。一つには、物質的な対応が出来ていないということがあります。車いすの方にとって、少しの段差が障害となります。街づくりにユニバーサルデザインが活かされてきていますが、まだまだ十分ではありません。それに加えて、心理的に障がい者のすべてを受け入れることができていないということです。心のどこかに、障がい者がばりばり仕事をしているのを「頑張っている」と思ってしまうのです。特別がんばっているわけではなく、自分ができる仕事をしているのです。障がいのある方が働くことを当たり前のように受け入れることができていない人が、まだまだたくさんいると思われれます。これが差別につながるのではないのでしょうか。最近では、「障がいのあること」を「個性」ととらえる考え方がなされてきました。「障がいのあること」を「その人らしさ」と見るようになってきました。

かつて、同和対策事業がなされていたときに、「ねたみ差別」が出てきました。新しい道路が出来て便利になることは、すべての方にとっていいことです。今まであるべきものがなかったから造られただけのことです。これを受け入れることができない方は、周りの方が幸せになることを喜べない方です。周りの方が幸せになることによって、結局は自分も幸せになれるのです。周りの方が幸せではないのに、自分だけが幸せだと感じることはできにくいと思います。

障がいのある方が、何の不自由もなく生活できると感じられる西条市にしていきましょう。

西条市人権教育協議会

西条市人権擁護課

